

東京地方検察庁

職員募集のお知らせ

(勤務地は下記のいずれかになります)

東京地方検察庁

千代田区霞が関1丁目1番1号 中央合同庁舎第6号館

東京メトロ 丸ノ内線 霞ヶ関駅 徒歩3分

有楽町線 桜田門駅 徒歩2分

千代田線 日比谷駅 徒歩5分

東京地方検察庁立川支部

立川市緑町6番地の3 立川第二法務総合庁舎

JR中央線 立川駅 徒歩20分

多摩モノレール 高松駅 徒歩5分

詳細については、以下のとおりです。

- 1 採用機関
東京地方検察庁
- 2 募集内容
検察技官（自動車運転手）の公募
- 3 職務内容
検察庁官用自動車の運転、整備及びこれらに付随する業務
- 4 採用予定人員
1名
- 5 採用予定日
令和7年10月1日
（応募状況により変更の可能性あり）
- 6 勤務日、勤務時間、休暇
一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律に基づきます。
主な点は、以下のとおりです。
 - （1）勤務日
原則として、土日・祝日は勤務を要しない日となっておりますが、必要に応じて、勤務を要する場合があります。
 - （2）勤務時間
原則として、8時30分から17時15分まで（休憩時間1時間含む）ですが、必要に応じて、超過勤務があります。
 - （3）休暇
年間20日間の「年次休暇」及び夏季休暇、結婚、出産、忌引等による「特別休暇」などがあります。
※年次休暇日数は、採用初年は採用日により異なります。
- 7 給与・手当等
基本給については、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定・支給されます。
また、通勤手当、期末手当、勤勉手当、超過勤務手当等各種手当が支給されます。

8 加入保険等

国家公務員共済組合

9 応募に必要な資格、経験等

大型自動車第一種免許を有する方

なお、必須ではありませんが、有用な資格・経験は、以下のとおりです。

- ・ 自動車整備士技能検定（1級～3級）に合格した方
- ・ ハイヤー業務に2年以上従事した方

※ 以下に該当する方は、応募できません。

- 令和7年4月1日現在で62歳に達している方
(国家公務員法（定年年齢）によるもの)
- 日本の国籍を有しない方
- 国家公務員法第38条の規定に該当する方

10 選考方法、面接等実施時期及び場所

(1) 選考方法

書類選考の上、作文試験・人物試験（面接）を実施

※ 必要に応じて実地試験を実施

(2) 面接等実施時期・場所

書類選考を通過された方に対し、直接御連絡いたします。

面接に要する費用（交通費等）については、応募者負担となります。

(3) 面接時に持参するもの

- ア 筆記用具
- イ 運転免許証
- ウ 自動車整備士技能検定合格証書（合格者のみ）

11 応募の受付期間及び方法

(1) 受付期間

募集人員に満つるまで

(2) 受付方法

下記連絡先宛て、以下の書類を御郵送ください。

- ・ 履歴書（写真貼付のもの）
- ・ 職務経歴書

- ・ 過去5年分の運転記録証明書
（自動車安全運転センター発行のもの）
- ※ 運転記録証明書の取得に時間を要する場合は、過去5年間の違反歴の有無（有の場合は違反の時期及び内容）を覚えている範囲で適宜の様式に記載いただき、履歴書等と併せて先に御郵送いただき、同証明書は取得後に追送願います。
- ※ 不採用の場合、書類は返却いたします。

12 連絡先

〒100-8903 千代田区霞が関1-1-1
東京地方検察庁事務局人事課人事第一係
電話03-3592-5611（内線3334）

13 その他

採用内定者は、内定後すぐに、卒業証明書、過去に在職した会社等の在職証明書等必要書類を提出いただくとともに、自己負担により健康診断を受診いただく必要があります。